

令和7年度 第2回中原区地域福祉計画推進検討会議 摘録

1 日時：令和8年2月26日（木）15時00分～17時00分

2 開催場所：中原区役所5階 503会議室

3 出席者

（1）委員

後藤 純（東海大学工学部特任准教授）※座長
保坂 幸江（中原区民生委員児童委員協議会常任理事）
西 智弘（くらしの保健室（一般財団法人プラスケア）理事長）
石井 秀和（コミュニティカフェ新城テラスオーナー）
安西 卷子（こども食堂まきまきキッチン主催者）
大平 暁（生活介護事業 NPO 法人 studioFLAT 理事長）
【欠席】松川 正二郎（中原区町内会連絡協議会会長）
【欠席】大泉 浩（中原区社会福祉協議会常任委員会委員）
【欠席】宇賀神 はな子（ポーラスター代表者）
【欠席】上原 浩一（ひらまの里地域包括支援センターセンター長）

（2）事務局

地域みまもり支援センター川島所長、地域みまもり支援センター塚本副所長、まちづくり推進部今村部長（副区長）、危機管理担当倉又課長、地域振興課並木課長、生涯学習支援担当福田課長、地域支援課梅澤課長、高齢・障害課堺課長、衛生課川辺課長、児童家庭課大田課長、保護課福岡課長、保育所等・地域連携担当大谷課長、中原区社会福祉協議会山本課長、地域ケア推進課田中課長、藤本職員、奥村職員

4 次第

（1）開会

資料確認、委員自己紹介、座長選任

（2）議題

ア 第7期中原区地域福祉計画の取組状況について
イ つながりづくりについて
ウ 第8期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進の方向性について
エ その他

（3）閉会

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 なし

【配布資料】

次第

説明資料1 第7期中原区地域福祉計画取組状況一覧
説明資料2 つながりづくりについて
説明資料3 第8期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進の方向性
参考資料1 中原区地域福祉計画推進検討会議 委員名簿・事務局名簿
参考資料2 中原区地域福祉計画推進検討会議開催運営等要綱
参考資料3 第7期中原区地域福祉計画

7 議事摘録

開会

発言者等	発言要旨
—	地域ケア推進課田中課長の司会により開会。傍聴者なし。 配布資料確認後、所長挨拶を行い、各委員から改めて1分程度で自己紹介。 その後、座長を後藤委員にお願いし、会議録の記載形式（要約方式）、今回の会議録の確認者（後藤委員と大平委員）を確認した後に議題に移る。
後藤委員	それでは議題1の説明をお願いします。
田中課長	議題1【説明資料1 第7期中原区地域福祉計画（令和7年度計画と実施結果、令和8年度計画一覧）】について、 かいつまんで各課から取組を簡単に説明させていただきます。 ※以降の番号は、【説明資料1】における取組の番号を指す。
梅澤課長	地域支援課 16番 「認知症サポーターの養成」で認知症の方の安心できる生活を支援について説明。
並木課長	地域振興課 30番 「転入者への地域情報発信」で幅広い層が参加する地域づくりへについて説明。
大谷課長	保育所等・地域連携担当 35番 地域における子育て支援の輪を広げる「地域の子ども・子育て支援の充実」 について説明。
堺課長	高齢障害課 42番 地域で身近な「高齢者・障害者の相談体制の充実」で安心した生活を送る について説明。
田中課長	地域ケア推進課 53番 身近な相談相手として住民を支える「民生委員児童委員の活動支援」 について説明。
後藤委員	今の説明を受けて、何か質問はありますか。 無ければ、私から35番と53番について関連性を知りたいと思いますがいかがでしょうか。
大谷課長	保育所の職員などが、サロンなど民生委員さんが行っている場所に出向き、遊びの紹介などをしております。また、園長の集まる会において、年に一度、主任児童委員さんにもお声をかけ、グループを作り情報交換できる機会を設けております。保育所の果たせる役割や地域性など御助言をいただいております。
後藤委員	御説明ありがとうございました。 社会福祉法107条では“地域福祉”と“社会福祉”が切り分けられています。介護保険みたいに、心身機能が衰えていくときにどうするかという軸と生活困窮といった軸もあると思います。また、地域包括ケアの観点からは、心身、生活困窮関係なく生活に困っていれば対象なのだと思います。この観点で誰が対象かという話になるのですが、民生委員さんの活動を見ても難しく、たとえば「経済的に余裕がある家庭だから見守り不要」などとは決して判断できないと思います。 今回いただいたお話は、社会福祉の話が沢山あったと思います。深く聞くと民生委員さんも関わっているように地域福祉とも絡み合っていると思いつつ、お話の中では、あくまで社会福祉的施策の説明だったため、あまり委員としても意見を出しにくかったのではないかなと思います。地域福祉的観点で、「地域でこんな新しい場ができた」「地域の中でこんなつながりが生まれた」といったお話があると、より深い議論が可能になると思うのですが、何かあつ

発言者等	発言要旨
	たりしますでしょうか。
川島所長	御指摘ありがとうございます。どうしても、行政の資料として、目標・途中経過・成果・翌年度計画といった形式で職員が取り組んでいくことをメインに作成せざるを得ないため、地域の実際の活動や、芽生えつつある住民主体の取り組みが確かに見えにくい構成になっていました。 このあと第2部では、地域の動きを紹介する時間を設けています。そこで地域の中で新しく始まった活動や動きについても触れる予定です。今後どう、私たちの取組と地域と協働で行っていることが見える形で御報告ができるかについても、検討していければと思いますので、そこも御意見いただければと思います。
後藤委員	ありがとうございます。それでは次の議題、つながりづくりについて進めたいと思います。
田中課長 藤本職員	議題2 【つながりづくりについて】説明いたします。 (説明資料2 つながりづくりについて) について説明。
後藤委員	今の説明を受けて、何か質問はありますか。
安西委員	最初に申し上げたいのは、もしこれらの活動事例を今日の議題に取り上げる予定が事前に分かっていたら、ぜひ下見に行って実際の様子を見たかったということです。「絵本の森」の取り組みも行ってみたいと思っていたのですが、なかなか訪問できていませんでした。もし事前に一言声をかけていただければ、もっと理解を深めた上で議論に参加できたと思います。 また、「継続」という言葉ができましたが、私は、無理をして継続させる必要はないのではないかと考えています。自分たちがやりたい範囲で、できるときにやる。それで良いのだと思います。無理をして次の担い手を探さなければいけないではなくて、自分たちで始めた活動であれば、「もう限界だな」「ちょっと疲れてきたな」と感じたタイミングでやめても良いはずだと思います。そうした自然な終わり方があっても、また必要とされる時期が来れば、別の誰かが別の形で始めることもあります。地域の活動というのは、そうやって移り変わっていくものだと思います。ですから、自然な流れを大切にしつつ、継続にはこだわらなくてもよいと思います。
石井委員	私も安西委員の考えに同感です。私は西中原中学校の地域教育会議の改革を進めてきました。これに関しては、活動を続けていかなければいけなかったのが、活動縮小という形を取りました。地域を巻き込んだ回を2回やるのみに変更しました。具体的には、ネットワーク会議の中で何かをやりたい人の意見を吸い上げて、その人が“やりたいことを主体的にやる”方式に変えました。思い切り属人的な内容にして、辞めたら辞めていただいたら良い、その代わり違う活動が立ち上がっていくという流れができるかなと思っております。 今回説明いただいた事例の活動については以前から知っておりますが、どちらの活動にも“キーパーソン”がいると思います。別の人と同じ形で引き継ぐのは難しいと思いますし、やることが目的となり、無理をして、やりたくないのに続けているとなると、その活動の当初の目的も失ってしまうのではと思います。高齢者のつながりづくりとして、他にできることはないのか、であったり、本に触れる機会が少ないのも、他にできる活動や方法はないのかなど、目的に沿って必要なことを考えていければ良いと思います。その時その時で活動が生まれてくると思うので、その活動に沿ってサポートをお願いできればよいと思います。
西委員	石井委員の意見に対して、そのとおりだと思います。一人一人がやりたいことがある時

発言者等	発言要旨
	に、周りがその気持ちを汲み取れる社会なのかが大事だと思っていて、川崎の良さは、“やりたい”と言った時に“やってみなよ”と後押しする空気や文化があるところだと思っています。他の地域だと否定をされてしまったり、予算や仕組みの話をされて気持ちが削がれることもあると思っています。 また「やりたい」と言っていないくても、心の中で持っている興味、関心があると思うので、それをどう引き出していけるのが大事だと思っています。障害があっても、病気があっても“その人の得意なこと”や“表現したいこと”を認めていける環境があって、表現できる機会が街中に増えていけば、年をとっていてもこのまちで暮らして、このまちで年をとっていけて良かったな、と地域での役割や喜びにつながっていくのだと思います。
後藤委員	事例についてとても良い取組だと思いました。一方で、資料にある“つながりの視点”として、行政として単なる交流ではダメという考えが少し見えますが、単なる交流でも良いのだと思います。活動者としては、単に楽しくて活動している。それに対して、行政側で成果指標が必要というだけだと思います。 西委員から、その人の「やってみたい」を認められる環境づくりがあるかという話がありましたが、民生委員さんもいらっしゃり、誰かをつないだり、「やりたい」を認められる環境は恐らくあるのだと思います。ただ、「やりたい」を本当にやれるようにしていく、人をつなぐための人的負担だったりそういう理由で今回は辞めておこうかみたいなことはあると思います。ただ反対に、地域でつなぐことを楽しんでいる人もいます。地域福祉の中で大事な支え合いについて、支え合えるだけの体力をどうしていくのかの話も一緒にしておかなければいけないのだと思います。 継続についても委員の方々の言うとおりで、継続しなくて何が問題なのかという点で、行政がフォロー等する際に、一過性のイベントに資金援助をしたことに対して、価値を問われたり、少ない人数しかいない活動には援助が難しかったりすることだと思います。 説明資料2、資料5ページ「社会のトレンドを踏まえたケアに関わる様々な資源の最適化」について、さきほど皆さんが挙げていた課題が、資料にある“枠の部分”に全部入っているのです。“住み慣れた地域で対面が適している反復的な活動”が継続していくと良いな、何かあった時に専門職につながるといいな、みたいな部分が表されていて、この図をもとに誰がどんな風に行動していくと良いのかが今回問われているのだなと思いました。 右側の困った人のアクセシビリティを専門職を含めた形でどう高めてあげるのかと左側のソーシャルネットワークをどうつなげていくのかという話について、つながりを一つでまとめているものの、社会福祉的観点と地域福祉的観点で価値は違うと思っています。どうお金をつけるのか。つけられなければ、ボランティアをどう募り、継続していつもらえるのか、ボランティアにどう役割を持たせるのか、など、どちらかという目的ある活動というより、行政の思いみたいな部分が進行して見えて、つながらなくてもいいのではという結論に委員の皆様は落ち着いたのではないかと思います。 今回の事例は二つとも左側の反復的な活動になると思いますが、こういう活動の中から“予防につながった”“支援につながった”という事例が出てくると、行政としては『ここに予算を付けてもいい』という議論になるのだと思います。 たとえば、こども文化センターの調理室の建て替えは、民生委員さんたちがやっていると聞いて驚いたのですが、こういう風な活動をやっていくから、更新費用を5万円だけでも行政で持つ、という議論があってもいいのではないかと思います。 皆さんの事業の中で、何か社会的福祉にはお金がつくのだけど、ソーシャルネットワーク

発言者等	発言要旨
	的な部分、地域福祉的な部分で本当はお金をつけてあげたいといったものや、区の側からもう少しこういう風に活動を伸ばしていったらいいなというものがありますか。
川島所長	今予算の話もでしたが、今回の事例に関しては、予算等は行政としては関わっていないものになります。地域で自分たちの自助の力で、地域力を高めていってもらうというのが地域包括ケアになります。金銭的補助等できなく、申し訳ありません。そのための種まきを以前、地域包括のビジョンが出来た時から行ってきたと感じております。その種まきを行ってきた中で、今年多くの地域で新たな活動が立ち上がったこともあり、高齢者のつながりづくり含め顔が見える関係性作りを行っていきたいと思っていますところ。その中には、町会から費用負担をしていただいたり、企業連携をしながら取り組んだりですとか、いろいろなことを考えながら取り組んでいます。中々、区としては、金銭的補助みたいなことが出来ず、申し訳ないのですが、人と人や団体をつなげたり、サポートするような役割を続けながらいろいろな活動をエンパワメントしていければと思います。また、どうしてもお金をかけないといけない、生活困窮やDVや虐待などの問題もあると思いますので、専門職も含めそちらの面でも取り組んでいければと思っています。
大平委員	わたしは42番の話が気になっていました。障害の話の中で“通所できる人”はスタジオフラットなど、いろいろな事業所に通えます。ただ、その一手手前のグレーゾーンの精神系の障害がある人たちがかなり多くいて、実態がよく見えていないと感じています。 先日、実習に来られた方がいました。その方は人が怖いという気持ちが強く、外に出ることが難しい方でした。そのため、実習は頑張ってきたものの、通うのは厳しいということになりました。そういう方は結構いるのではないかと考えていて、月に1回は来れると思うが、施設としては、やはり週3～5回くらいは来てもらう必要がある。来てくれればケアもできるのだが、通えないのでフォローできないのが現状です。そういう方達が通えるようなシステム、在宅支援なのか、そういうものができればよいと思います。スマホを普通に使いこなす方もいますし、時代に合ったニーズ等も含めて取り組んでいただけると嬉しいです。結局、最初のつながりが持てないと、支援につなげるのが難しくなってしまう。
堺課長	高齢・障害課です。今の福祉サービスは、委員がおっしゃったように“通所できる方”や“自らサービスを希望できる方”を中心に構築されています。そのため、サービスにつながらない方が潜在的にかなりの数いると思います。障害者手帳を持っていない方も実質的に障害がある方、精神障害で制度につながらない方も多く存在していると思います。とはいえ、手帳取得の心理的ハードルは以前より下がってきていて、取得される方も増えています。障害者数全体も、人口増以上のペースで増加しています。 支援しなければいけない方も増えている中で、頂いたお話のとおり、“どう支援につなげるか”が大きな課題になっています。ですが、コロナ期を経て状況が変わってきたところもあります。どうしても通所がメインでB型作業所など“通所しなければ支援と認められない”仕組みでしたが、コロナを受けて在宅でも支援として認める形になりました。この仕組みはコロナ後も継続しており、在宅で受けられるサービスが増えてきています。また、訪問診療など、家にいる人へ対応する支援も徐々に増えてきています。 ただ、すぐにすべての課題が解決するわけではないですし、先ほどお話にでた行政とも、どこもつながっていない人をどう掘り起こし、どう支援につなげていくかについても支援の形態と併せまして、今後の重要な課題だと考えています。
後藤委員	ありがとうございます。西委員にお伺いしてみたいのですが、たとえば、通院から社会的処方につながるストーリーを考えられるので、是非可能性としてどうなのか教えていただきたい

発言者等	発言要旨
	いです。もうひとつ伺いたいのは、“つながり”が今日のテーマでもあるわけですし、区として、精神障害の方とつながる場づくりの種のようなものを撒く取り組みをされているのかどうか。また、そういう人たちが地域にいますよ、という情報があるのでしょうか。
西委員	僕は精神科の専門ではないので、普段から継続的に診ているわけではないのですが、来年度、市民文化局と一緒に“川崎軒先アート”というアートフォーオールの文脈に沿った企画の予定があります。最初に考えたのは、家の前に小さな箱を置いて、自分の表現を出してもらおうというものです。小さな本棚でも良いし、お花を飾るのもいいし、プラモデルを展示してもいい。自分の好きなもの、表現したいものを家の前に出して見るという企画です。その議論している中で、軒先に箱を置くというのもハードルが高いよね、という話になりました。実際には室内でいろいろ制作している人たちがたくさんいて、室内の表現だって、ある意味軒先と同じなんじゃないか、という考え方も出てきました。 在宅が多い精神障害の方でも、家の中で表現しているものがあったりして、例えば僕は在宅の訪問医療もしていますが、往診に行くと、ベッドサイドにもものすごく素敵な折り紙アートが飾られていたりします。「誰でも作れるよ」と本人は言うのだけど、実際はかなり高い完成度だったりします。その他にも、家の中で何かを作っている人、自分の楽しみとして表現している人はたくさんいます。そんな方々を街とつなげるにはどうしたらよいか考えたいなと思っています。たとえば、家の中のアートの写真を撮らせてもらい、それを川崎駅の大きなサイネージで流すだとか、あるいは市民ミュージアムの一角に、小さなギャラリーとして展示するだとか、それぞれの作品を集めてひとつの大きな作品になるような展示の仕方も考えられます。ここで行政にお願いしたいのは、お金を出していただきではなくて、市のサイネージの放映枠を提供してもらおうであったり、それができないのであれば、どうしたらできるのかを一緒に考えて欲しいと思っています。行政は場所ですったり権利であったりを持っていると思うので、そういう面でサポートいただければ、今回考えているものも実現化できていくのではないかとと思っています。 最初にその人の表現として拾い上げて、まちに繰り出す理由ができれば、そこから街とのつながりが生まれる。そのことで、「自分も街に一步出てみようかな」と思える人が出てくるかもしれないし、「この街で暮らせて良かった」と感じてもらえるかもしれない。支援の順番として、弱い人を救うから入るのではなく、本人が「面白い」、「やりたい」と感じる体験をつくり、そこから他者とつながり、自分から動ける。それでも足りない部分を支援やサービスで補う、この順番のほうがうまくいくと考えています。それが社会的処方考え方だと思っています。障害に関係なく、誰にでも足りない部分があると思いますし、その部分は誰かが補い、その人の足りない部分は更に別の誰かが補う。その連鎖が起きることで、地域に良い循環が生まれると思います。
後藤委員	行政としてはやはり難しい部分ですね。逆に「市民の中にこんな活動がありますよ」とか、「精神疾患の方が地域で参加できる活動がありますよ」という情報がもっとあればいいなとも思います。いかがでしょうか。
川島所長	地域福祉計画の中では、障害のある方含め、全ての方が対象にはなっております。しかし実際には、地域づくりの現場は高齢者と子育て世代が中心となりがちで、精神疾患や障害のある方が参加できる取組まで、なかなか踏み込めていないのが正直なところだと思います。私が知っている事業として、フロンターレの試合の座席の用意等お手伝いを障害のある方にお願いし、お手伝い後に実際のサッカーの試合も見てもらうような取り組みをしていたことはあります。行政としてイベント的要素の高いものに招くということは取り組んでおりますが、

発言者等	発言要旨
	今、西先生がおっしゃったような、誰でもハードルなく参加できて、楽しかったからまた行きたいと思える場を地域に創出するというのは、まだ十分にできていません。そもそも、家から出られない方へどう声をかけるのかというところが課題で、どう取り組んでいけばいいのか悩む部分もあります。 高齢・障害課としても、個人へのサービスは申請があって実態を聞いて支援を適用するという流れになっており、その人の趣味や表現、やりたいことまで把握する仕組みは現状ありません。ただ、今日のお話を伺って、やりたい事を把握し、きっかけとしながらつなげていくことであったり、表現できる場の創出など、必要性を感じましたし、地域づくりを考える上で、精神障害や引きこもりの方がどう社会とつながれるかも含めて、視野を広げる必要があると思っております。
石井委員	人とのつながりの観点で、計画の一覧を見返していて思ったことがあります。この計画には多くの項目が載っていますが、どの項目にも当てはまらない人が実はたくさんいるのではないかと、という点です。行政の計画は何らかの生きづらさや課題を持つ人を中心に組み立てられていることが多いと思います。しかし、区にいる約 25 万人の中の大半はどこにも当てはまらない人なのかなと思っていて、その人たちをボランティアの担い手として考えていくのであれば、そこをまとめるにはどうしたらよいかも考えていく必要があると思います。 昔、ソーシャルデザインセンターの構想を聞いたとき、僕はとても感動したのですが、今はあまり語られなくなったなと感じています。共感できる人が隣にいたらその人とつながる。それぞれの小さなコミュニティが横でつながり、最終的に必要な支援につながっていくみたいなものです。それが当初のデザインだったはずですが。 さきほど「kikkake」の冊子を見させてもらいましたが、そこに載っていない活動が山ほどあるはずと思っています。小さな活動であってもいつでも登録できて、簡単に発信できて、当日でも参加できるような仕組みみたいなものを行政主導で作れたらいいのではと感じます。 また、民間の経済活動ともつなげることができれば、もっと多様な人が地域と関われるはずです。ボランティアや地域活動の現場等、ボランティアという言葉が多く出てくると、民間事業者として参加しづらい場面もあります。でも、民間の活動と地域のつながりをほどよく組み合わせれば、行政が一つ一つ事業で手をかけなくても、百もの、千もの活動が自然と生まれる可能性があります。民間の方も入ってくればその分活動もより広がってくると思いますし、地域全体の力が強くなると思います。
並木課長	今の石井委員のお話、とても共感しました。地域には本当にたくさんの活動があります。私も昨年度まで地域ケア推進課を担当していて、関わってきました。 その中で今仕組みとしてやっているのは、なかはらっぱの活動です。市民活動という軸で取り組んでいますが、その場でもまだハードルを感じる方が多いです。興味はあるけど、アクセスするのは勇気がいるという人たちが一定数います。行政の強みというのは、皆さんが税金を払っていて権利を持っていると認識している、行政に対して思っていることを遠慮なく言える立場であるということです。その行政の立場を逆に生かして、いかにハードル低く、声を拾える仕組みを作れるかということが大事だと感じました。もう少しこの場の認知の仕組みとしても広げていく必要があるなと思います。 また、西先生が言われた映像を流す機会がほしいという件ですが、今ちょうど区として取り組んでいる方向性に近いと思っています。たとえば、武蔵小杉のコアパークですが、本来なら公園の利用には使用許可が必要ですが、地域の人たちが活用して、得た収益を地域に還

発言者等	発言要旨
	元するという社会実験を始めています。公園や道路といった公共空間を民間の活動に開放し、行政の資源と民間の活動をつなぐ取り組みを進めています。これがうまくいけば、先ほど、西委員や石井委員がおっしゃっていた世界観につながっていくのではと感じています。
保坂委員	皆さんがおっしゃっていたような大きな話は、私は正直そこまで理解できていない部分もあります。ただ、民生委員として活動している中で、こういうことができたらいいなと思う場面はいろいろあります。でも、実際には自分が動いているだけで精いっぱいというのが現状です。障害のある方の把握についても、本当に難しいと感じています。 私の担当している大戸地区では、長寿祝い事業として、90 歳以上の方にプレゼントを届ける活動をしています。ところが、私の持つ地区で 90 歳以上が 160 人 いて、地区全体では約 500 人 近くいます。90 歳以上はもう珍しくないのです。その中でサロン活動をしたり、友達を誘ったり、いろいろ関わりを持ち、活動をしています。高齢になっていくと動ける範囲も限られるので、近所でサロンを立ち上げようとした方もいました。でも参加者がなかなか集まらず、途中で立ち消えになってしまった。そんなこともあるので、ちょっとした場所の提供だけでも行政からあると、地域として、とても助かるなど感じます。場所提供以外でも、ほんの少し支援があるだけで継続できる活動が増えてくるのではないかなと思います。
安西委員	つながりについて考えていたときに、“勝手におもてなし”というイベントのことを思い出していました。私はそのイベントがすごく好きで、自分がやりたいからやる、見てくれる人が 1 人でもいれば OK というとても気軽なイベントでした。道端でもできるような気軽さがすごく良かったです。以前、オリンピックの時にも応援の紙を窓に貼るような企画があったと思います。そのような感じで、外に出られない人は窓ガラスに自分の表現を貼るみたいなことだって、立派なつながりの形だと思うのです。誰にも見られなくても、誰も来なくてもそれをやることに価値があったりするのだと思います。みんなで一斉にやってみる日があったりすると、参加しやすいのかな等少し考えていました。
田中課長	議題 3 【第 8 期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進の方向性について】説明いたします。 (説明資料 2 第 8 期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進の方向性) について説明。
後藤委員	今日の資料は非常に良かったと思います。社会の重要な動きやイベントを踏まえて作成されており、参考資料も含めて分かりやすかったです。「つながり」という観点で、区として種をまいていくべきことがはっきりし、大変良かったと感じました。 次の地域福祉計画では、行政がやるべきことを示す KPI（パフォーマンス指標）が必要だと思います。何回・何人・何年継続などの数値だけでなく、住民から見たときに「何が良くなったか」という視点がなければ、「区は頑張った」「市は頑張った」という話で終わってしまい兼ねません。市民から見た KPI がないと評価が住民視点にならず、計画が行政内部の話に寄ってしまうのだと思います。 2 点目です。地域福祉を支える区職員が「種をまく」ことは非常に重要です。家族の互助や地域の互助の形が変わり、その中で民生委員さんも活動しているのだと思います。担い手をどう育て、どう増やすかは大きな課題です。一方で、楽しいから活動しているボランティア（自発的）な人もいます。すべてをボランティアとして枠に入れてしまうと、こうした人を活かせなくなってしまう。担い手をどう強化するかという視点がまだ足りないと思います。 3 点目です。市の計画に移行すること自体に反対ではありませんが、2030 年に向けて後期高齢者が大幅に増える中で、実際に困りごとが起きるのは地域です。徘徊、買い物難民、低栄養、高齢の親を精神疾患を持つ 50～60 代の子が支えるケースなど、深刻な問題が増えま

発言者等	発言要旨
	す。市と一体化することで地域の困りごとが見えにくくなり、抽象度の高い議論ばかりになるのではと心配しています。顔の見える関係で集まった場や現場で話された「困りごと」や「良い取り組み」が、計画にちゃんと反映されるのか不安があります。 今日の皆さんの議論は、中原区らしい多様な視点が集まった地域福祉の議論でした。行政の法律に基づく地域福祉と、住民が語る「地域の福祉」の両方があるからこそ、委員会で論点が整理され、資料に反映されているのだと思います。次の地域福祉計画にぜひ活かしてほしいと思います。議題は以上になります。ありがとうございました。

閉会